

平成 24 年度「スラブ・ユーラシア地域（旧ソ連・東欧）を中心とした総合的研究」

(共同利用型) 成果報告書

「現代ロシアの社会福祉・教育政策における手話の位置づけに関する考察」

白村 直也

手話というものに対して、近年社会的な注目が集まりつつあることは、ロシアと日本に共通する現象である。日本では、ろう教育を手話で行わないことは児童の人権侵害にあたるとする、ろう児をもつ親たちによる 2003 年の人権救済申立てや、最近では、裁判員制度における手話通訳者の位置づけ等、手話そのものが社会的な脚光を浴びることは少なくない。

「ろう」という障害と手話が密接な関係にあることは知られているように思う。社会の中で障害がどのように位置づけられるかはその時々で大きく異なり、手話の位置づけを考える際にも同様の傾向を見てとることができる。

報告者は今まで、ロシアにおける手話をめぐる議論をソヴィエト期にまでさかのぼり、その史的な文脈の把握に努めてきた。そして、その把握をもとに現在ではペレストロイカ以降の社会の中で障害の位置づけや、福祉や教育の場面で手話がどのように位置づけられているのかを考察し、関連政策の推移とその問題点(障害者認定方法や、年金算出方法の変化など)について一定の理解を得た。同時に、当事者社会団体の機関紙を読み込むことで、当事者が現在の障害者社会政策にどのように向き合い、どのような点に問題点を見出しているのかについても考察してきた。

今回北大には 2013 年 2 月と 3 月の 2 度に亘って滞在させて頂いた(計 7 日間)。資料収集をするにあたって設定したキーワードは、障害児の「養育」やその「家族」のあり方であった。日常的に彼らを見守る家族のあり方を考察し、家族が抱えるニーズを把握することを目指した。その上でロシアの障害者福祉や教育の在り方を再度振り返る手続きを踏み、今後のロシアの福祉や教育が進むであろう方向性を探りたいと考えた。

滞在期間中に集中的に目を通したのは、週刊新聞「家族」(1997～2000 年分)であった。1996 年以前のものについてはすでに目を通していたので、この期間の紙面を集中的に読み込むこととした。この他、障害者社会政策関連で事前にリストアップしていた文献にもあたる事が出来たのは幸いなことだった。気になる資料はコピーして持ち帰り、今現在はそれらを丁寧に読み込む作業に従事している。その成果を今後積極的に発表していきたい。

最後に、このような機会をくださったスラブ研究センターと、滞在中に施設の利用に関してご配慮頂いた事務の佐藤ちはるさんには重ねてお礼申し上げたい。